

## 中国漁船の実態

—海洋権益拡大と海洋侵略の先兵—

横須賀支部会員 河村雅美

近年、中国は、南シナ海の西沙諸島、中沙諸島及び南沙諸島を管轄する行政区分として三沙市を設置するとともに海南島の南端三亜に海軍艦艇基地を増強し、南シナ海において定期的に大規模な演習を行うなど南シナ海の実効支配を一層確実なものにしつつあります。

1970年代から始まった中国の南シナ海実効支配の経緯をみますと、先ず当該海域における中国漁船の活動を既成事実化し、これを支援する名目で武装した漁業監視船等を派遣、継いで島嶼或いは洗岩にまで人工建造物を設置して要塞化し、最後は海軍艦艇を展開して周囲を恫喝し、侵略を完結するというパターンです。

このパターンをみますと中国漁船は、中国の海洋権益拡大と海洋侵略の先兵とも言えます。また、昨年南シナ海において米音響測定艦の前に立ちはだかり妨害したのも中国漁船だったことが思い起こされます。

この度の尖閣における中国漁船の事件とその後の中国政府の対応をみますと、南シナ海での侵略パターンを髣髴させるものがあります。

中国漁船は、上記のとおり海洋権益拡大と海洋侵略の先兵であり、今や人民解放軍海軍の民兵組織として機能的に組み込まれており、定期的な訓練を受けています。

中国は現在3万隻の商用トロール漁船を保有しており、そのほかにも5万隻の機帆船漁船があると言われています。これらの漁船は、活動範囲にある海に精通しており、漁船を隠れ蓑として緒戦における機雷敷設などに使われる可能性があると指摘されています。中国漁船は、正に「海における人民戦争」を支える人民民兵と位置づけられます。

詳しくは、JANAF A ホームページ「中国の機雷戦」P29~33 をご参照ください。

([www.janafa.com/ronbun/chinese-mine.pdf](http://www.janafa.com/ronbun/chinese-mine.pdf))

中国海南省三沙市の行政範囲 2007.11



南沙諸島ミスチーフ礁の建造物



2010. 9. 27